

# 刑が確定していない拘置所でも運転免許の更新ができるように 法改正を求める署名

## 2月29日に衆参両議院に提出します

私はカトリックの修道者で、名古屋拘置所の未決拘禁者(逮捕起訴されているが、刑が確定していない人)であるNさんを支援している者です。Nさんは運転免許の更新ができずに困っています。すでに、刑が確定している、受刑者は運転免許の更新ができるのに、拘置所にいる人はできません。法律で禁止されている訳ではなく、刑務所長の判断に任されていて、認めてもらえません。Nさんだけではなく、名古屋拘置所だけでなく他の拘置所でも起きていることが問題であると考えています。

そこでChange.orgで、昨年6月よりオンライン署名活動を、秋からはカトリック教会で書面による署名活動をはじめました。

Change.org「刑務所内だけでなく、まだ、刑が確定していない拘置所でも運転免許の更新を法律で認めてください」  
<http://chnq.it/RJ4fLrBxJk>

今回、Nさんの免許の失効が迫っていることから、署名の提出を行います。拘置所という、極めて、見えにくいところにいる人のことで、なかなか、関心を持たないかもしれませんが、隣人として関心を持ち、すべての人の人権が守られるよう、署名を2月29日に衆参両議院議長に提出いたします。

この署名で変えたいと望むこと

- \* 逮捕監禁されたとしても、それによって、人権まで剥奪されないこと
- \* 刑が確定していない人が社会へ復帰する際に必要な免許を失効することで、孤立し、将来への不安を抱えることがないこと。
- \* 国家がすべての人が安心して暮らす、手助けをして、いかなる状況の人であれ、その人の将来を閉ざす行為をしないこと

### ○ 提出・記者会見

2024年2月29日(木) 参議院会館 B106 13時～ 12:30～参議院会館前で入館証配布

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目7-1

提出:書面による署名は議員秘書より、所管に届けていただきます。

○会見への出席者は以下の通りです。

吉井 環(援助マリア修道会 修道者 当署名発信者)

つきましてはぜひこの動きにご注目いただき、貴社にも取り上げていただけると幸いです。

【連絡先】〒663-8152 兵庫県西宮市甲子園町3-11 援助マリア修道会西宮修道院

[matamaki311@gmail.com](mailto:matamaki311@gmail.com) 080-3790-3981 吉井 環